
保全通信 4月号〔No.1〕

(一社)千葉県環境保全センター メールマガジン

会員の皆様

今年度より、会員皆様へ講習会・研修会はじめ、保全センターより迅速な情報の共有をするべくメールマガジンを配信させていただきます。

―――目次―――

- 1.令和6年度講習会・研修会のお知らせ
- 2.浄化槽管理士に対する研修会修了証のデジタル化
- 3.(公財)日本環境整備教育センター講習・試験の電子化
- 4.11条 BOD 採水、変更点について
- 5.千葉県環境部水質保全課より電子申請サービスのお知らせ

-
- 1.令和6年度講習会・研修会のお知らせ

(一社)千葉県環境保全センター 主催日程

問い合わせ先

Tel 043-245-4222 E-mail info@kankyohozen.com

HP : <https://kankyohozen.com/>

○浄化槽管理士に対する研修会

(条例に基づく管理士の資格更新)

開催日：8月7日(水)／11月27日(水)

場 所：(一社)千葉県浄化槽協会

開催日：令和7年2月19日(水)

場 所：さわやかちば県民プラザ(柏会場)

受講料：10,000円(税込)

○嘱託採水員講習会

開催日：令和6年7月24日(水)／11月13日(水)

場 所：(公社)千葉県浄化槽検査センター2階

受講料：5,500円(税込)

○浄化槽維持管理適正化講習会

開催日：令和6年7月10日(水)／7月11日(木)

場 所：(一社)千葉県浄化槽協会

受講料：5,500円(税込)

○貯水槽清掃作業従事者研修

開催日：令和6年10月9日(水)／10月10日(木)

場 所：千葉市(未定)

受講料：5,500円(税込)

○モアコンパクト型浄化槽に関する講習会

開催日：令和7年1月29日(水)

場 所：(一社)千葉県浄化槽協会

受講料：10,000円(税込)

(公財)日本環境整備教育センター 主催日程

問い合わせ先：Tel 03-3635-4882

HP：<https://www.jeces.or.jp/>

○浄化槽管理士講習(資格取得)

開催日：令和6年 6月3日(月)~6月15日(土)

7月22日(月)~8月3日(土)

※1⇒ 9月30日(月)~10月12日(土)

令和7年 2月10日(月)~2月22日(土)

場所：(公財)日本環境整備教育センター

受講料：153,400円(税込)

申請方法：(公財)日本環境整備教育センターHPより

※1 9月30日(月)~10月12日(土)の事務局は

(一社)東京都水環境システム協会 Tel 03-6458-4614

となりますのでご注意ください。

その他は(公財)日本環境整備教育センター事務局です。

○浄化槽技術管理者講習会

開催日：令和6年 8月21日(水)~8月23日(金)
10月23日(水)~10月25日(金)

場所：(公財)日本環境整備教育センター

受講料：56,400円(税込)

申請方法：(公財)日本環境整備教育センターより申請書入手

○浄化槽清掃技術者講習会

開催日：令和7年1月28日~2月5日(水)

場所：(公財)日本環境整備教育センター ←※2

受講料：104,200円(税込)

申請方法：(一社)千葉県環境保全センターより申請書入手

※2 浄化槽清掃技術者講習会は(一社)千葉県環境保全センターで受付をしております。

Tel 043-245-4222 E-mail info@kankyohozen.com

○浄化槽設備士講習

《対面講習》 ←※3

開催日：令和6年 5月27日(月)~5月31日(金)

《オンデマンド講習》

開催期間：令和6年 5月24日(金)~7月11日(木)
7月17日(水)~9月3日(火)
8月21日(水)~10月8日(火)
9月26日(木)~11月13日(水)
10月22日(火)~12月9日(月)

場所：(公財)日本環境整備教育センター

受講料：133,100円(税込)

申請方法：(公財)日本環境整備教育センターHPより

※3 対面式での講習は今回を最後とし、以降はオンデマンド(動画配信)での講習となります。

2.浄化槽管理士に対する研修会修了証のデジタル化

令和 6 年度より浄化槽管理士研修会修了証を PDF(電子化)となります。

3.(公財)日本環境整備教育センター

講習・試験の電子化

○浄化槽設備士講習

令和 6 年度よりオンデマンド講習(動画配信)となります。効果評価は引き続き紙ベースでの対面式にて実施。

○浄化槽管理士講習

令和 7 年度から浄化槽管理士講習をオンデマンド講習(動画配信)となり、考査は引き続き紙ベースでの対面式にて実施。

令和 6 年度より浄化槽管理士及び浄化槽設備士の講習会・国家試験の申請は全てオンラインとなりました。

(公財)日本環境整備教育センター HP :
<https://www.jeces.or.jp/>

4.11 条 BOD 採水、変更点について

千葉県と指定検査機関（検査センター）が協議した内容です。詳細は後日文書で通知いたします

▽採水員の受講資格について

「実務経験 2 年以上」の要件を削除

↓ ↓

ただし、採水員が単独で BOD 検査を行うには、

事前に 6 ヶ月以上の実務経験を経てから行うよう、
保守点検業者求められております。

▽採水の実施時期について

「原則として、清掃後 2 ヶ月経過後以降」

↓ ↓

「原則として、浄化槽の清掃時期が 7～10 ヶ月の場
合は清掃後 1 ヶ月経過後以降、その他の場合は清掃
後 2 ヶ月へ過後以降」へ変更

▽処理水の採取を、消毒後でも可能とする。

(採水した処理水が消毒後であることを分析機関
へ確実に採水員への周知を徹底すること)

5.千葉県環境部水質保全課より電子申請サービスのお知らせ

令和 6 年 4 月 1 日から、以下の手続きについて「ちば
電子申請サービス」から申請可能となります。

▼浄化槽法に関する手続き

- ・浄化槽使用開始報告書
- ・浄化槽管理者変更報告書
- ・浄化槽使用休止届出書
- ・浄化槽使用廃止届出書
- ・技術管理者変更報告書
- ・浄化槽維持管理報告書
- ・浄化槽使用再開届出書

URL : <https://x.gd/P4G8t>

▼千葉県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例

- ・浄化槽保守点検業者登録（更新）申請書
- ・浄化槽保守点検業者変更届出書
- ・浄化槽保守点検業者廃業等届出書

URL : <https://x.gd/b7yEq>

編集後記

メールマガジンを開始し、初めての月報をお届けすることを心から嬉しく思います。この月報は、環境保全センターからの会員向けに、最新の動向や重要な情報を提供することを目指しています。

私たちは、会員の皆様がより良い意思決定を行えるよう、信頼できる情報を提供することに全力を注いでいます。将来的にこのメルマガでは、今月のトピックについての裏話や興味深いエピソードを共有し、読者の皆様とのより深いつながりを築いていきたいと考えています。また、皆様からのフィードバックやご意見を常にお待ちしております。私たちのメールマガジンが会員の皆様のビジネスや日常生活において有益な情報源となることを願っています。今後とも、ご支援とご愛読を賜りますようお願い申し上げます。